

記入例

貼付
収入印紙
未来

保育士修学資金借用証書

注1) 収入印紙について

借入額により印紙額が異なります。『貸付金の交付の章』をご確認ください。

※収入証紙とは異なります。お間違いないようご注意ください。

横浜市社会福祉協議会

【修学生】

養成施設名	横浜市社協保育専門学校	修学生番号	00 HS 000
フリガナ	ミナト ミライ	生年月日	
氏名	湊 未来	西暦 年 ● 月 ● 日	
住所	〒111-△△△△ 神奈川県横浜市中区〇〇町△-△		
電話(自宅)	なし	携帯電話	090-1234-△△△△

私は、保育士修学資金貸付事業規則等の定めるところにより、保育士の資格を取得し、横浜市内の保育所等において保育士業務に従事することを誓約し、修学生として次のとおり修学資金の貸付けを受けました。この資金は上記規則等に使い返還いたします。

【借用期間及び金額】

借用期間	西暦 年 4 月 ～ 西暦 年 3 月 (24 か月)		
借用金額	総額	1,600,000 円	
	(内訳) ①修学資金	1,200,000 円	(月額 50,000 円)
	②入学準備金	200,000 円	
	③就職準備金	200,000 円	

※なお、高等教育の修学支援新制度(授業料減免)等を併用し、その支援区分により借用金額が減額となる場合があります。その際は新たな借用証書を取り交わさず、文書により通知します。

修学生(借受人) 住所 〒111-△△△△
(自署) 神奈川県横浜市中区〇〇町△-△

氏名 湊 未来

未来 (実印)

親権者・後見人 住所 〒
(自署) 氏名

(実印)

修学生との関係

親権者・後見人
(自署)

注2) 署名・捺印について

それぞれが自筆で署名の上、印鑑は実印を使用してください。

実印)

修学生との関係

私は、修学生に上記のとおり履行させるとともに、万一修学生が履行しない場合は、その債務の一切を負担いたします。

連帯保証人 住所 〒444-△△△△
(自署) 静岡県沼津市〇〇町△-△

氏名 湊 大道

(実印)

修学生との関係 父

(添付書類) 未成年者を除く者については、印鑑証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの)

(※1) 親権者・後見人が複数名いる場合は、ご署名・捺印ください。

貸付金額について

保育士修学資金と使途を同じくする、修学費用の補助を目的とした制度（以下「類似制度」という。）を併用する場合、保育士修学資金を含めて各種制度の給付等決定額を合算し、修学費用額を超えることができません。そのことから、既に類似制度を利用している場合は、本会にて減額査定を行い、貸付決定を行います。また貸付決定後、以下に示す事由に該当する場合は、貸付決定の変更申請を行うことができます。

1. 減額査定

以下の理由に該当するときは、貸付金額の上限が減額される場合があります。

- (1) 保育士修学資金の申込人又は借受人が、修学費用の補助を目的とした他の制度を利用し、貸付契約期間と類似制度の利用期間が重複するとき

〔重要〕

減免査定の結果等から、表面借用金額と、貸付決定金額が異なる場合は、新たな借用証書を取り交わさず「保育士修学資金貸付決定通知書」により通知します。

2. 貸付決定の変更

- (1) 以下の事由により貸付決定の変更の申込みを行うことができます。

- ① 修学費用等の変更が生じたとき
- ② 併用する類似制度の決定金額の変更決定を受けたとき
- ③ 契約期間中に、新たに類似制度の給付等決定を受けたとき

- (2) 変更の手続き

「借入希望金額の積算について(確認表)」に、変更の事由を証明する書類を添付し、本会までお申し込みください。

【説明確認欄】

保育士修学資金貸付に係る契約の締結にあたり、上記内容を確認し同意します。

横浜市社会福祉協議会会長

申込人 氏 名 湊 未来

 (実印)

親権者又は後見人^{※1} 氏 名

(実印)

連帯保証人^{※1} 氏 名 湊 大道

 (実印)

※1 複数名いる場合は、空白欄にご署名・捺印ください。